

○立命館大学大学院国際関係研究科研究科則

2012年2月17日

規程第946号

(趣旨)

第1条 この研究科則は、立命館大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第49条の2にもとづき、国際関係研究科の授業科目、修了に必要な単位数、単位認定その他の教育課程に関する事項について定める。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、グローバル化する現代社会を、政治、経済、文化・社会のそれぞれの側面において、学際的な社会科学のアプローチで解明する国際関係学の研究者、および国際関係学の専門知識をそなえ、国際社会で活躍する職業人を育成することを目的とする。

2 国際関係学専攻博士課程前期課程は、国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家としての分析力を有する人材を育成することを目的とする。

3 国際関係学専攻博士課程後期課程は、国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について、独創的な知的分析を行う力を有する人材、および高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を有する人材を育成することを目的とする。

第3条 削除

(英文表記)

第4条 研究科、専攻および課程の英文表記は次の各号のとおりとする。

(1) 国際関係研究科

Graduate School of International Relations

(2) 国際関係学専攻

Major in International Relations

(3) 博士課程前期課程

Master's Program in International Relations

(4) 博士課程後期課程

Doctoral Program in International Relations

(入学時期)

第5条 本研究科の入学時期は、4月および9月とする。

(授業言語)

第6条 本研究科での授業言語は、日本語または英語とする。

(履修方法)

第6条の2 国際関係研究科博士課程前期課程の学生は、入学時に次の各号のいずれかのプログラムを選択のうえ、指導教員の指導に従い、プログラムごとに定められた授業科目を履修しなければならない。

(1) 日本語基準プログラム：国際関係学プログラム（英文名称 International Relations Program）

(2) 英語基準プログラム：Global International Relations Program（和文名称 グローバル国際関係学プログラム）

(教育課程の編成)

第7条 国際関係学専攻博士課程前期課程国際関係学プログラムの授業科目は、コア科目、アドバンスト科目、地域研究科目、自由科目および特別演習に区分し、これを2年間に配当して編成する。

2 国際関係学専攻博士課程前期課程Global International Relations Programの授業科目は、Core科目、Advanced科目、Area Studies科目、Optional科目およびAdvanced Seminarに区分し、これを2年間に配当して編成する。

3 国際関係学専攻博士課程後期課程の授業科目は研究指導演習とし、これを3年間に配当して編成する。

4 前3項に定める授業科目のほか、国際関係学専攻博士課程前期課程および国際関係学専攻博士課程後期課程に研究科横断科目を設ける。

(授業科目)

第8条 本研究科の授業科目の名称、単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目の別および配当年次は、国際関係学専攻博士課程前期課程においては別表1—1および別表1—2、国際関係学専攻博士課程後期課程においては別表2のとおりとする。

2 研究科横断科目の授業科目の名称・単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目の別および配当年次は、立命館大学大学院研究科横断科目規程に定める。

(履修科目の登録の上限)

第9条 1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、次の各号のとおり

とする。ただし、休学、再入学等により登録することができる単位数の上限を変更する必要があると研究科長が認めた者についてはこの限りでない。

(1) 4月入学者

- イ 1年次春学期12単位、1年次秋学期12単位
- ロ 2年次春学期12単位、2年次秋学期12単位
- ハ 3年次以降春学期12単位、秋学期12単位

(2) 9月入学者

- イ 1年次秋学期12単位、1年次春学期12単位
- ロ 2年次秋学期12単位、2年次春学期12単位
- ハ 3年次以降秋学期12単位、春学期12単位

2 前項にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目は、前項の上限を超えて登録することができる。

- (1) 国内インターンシップ
- (2) 海外インターンシップ
- (3) Internship(Domestic)
- (4) Internship(Overseas)
- (5) アカデミック・ライティング（日本語）
- (6) Academic Writing I
- (7) Academic Writing II
- (8) Comprehensive Japanese I
- (9) Comprehensive Japanese II
- (10) 大学院コーオプ演習
- (11) 単位互換履修科目
- (12) 研究科横断科目の科目
(転入学前の既修得単位の認定)

第10条 博士課程前期課程転入学前に大学院において修得した単位のうち、本研究科に転入学後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位は、次の各号に定める単位とする。

- (1) デュアルマスターズディグリープログラムにより協定した大学院において修得した単位
- (2) インドネシアリンクージプログラムにより協定した大学院において修得した単位

2 前項により修得したとみなすことができる単位数の上限は次の各号に定めるとおりとする。

(1) 前項第1号の場合 10単位

(2) 前項第2号の場合 14単位

(博士課程前期課程の修了に必要な単位数)

第11条 国際関係学専攻博士課程前期課程の修了に必要な単位数は、別表1—1および別表1—2に定める授業科目のうち、別表に定める必修科目・選択科目・自由科目の別を必修とする授業科目を含めて30単位以上とする。ただし、自由科目の単位を含めることはできない。

2 第6条の2第1号に定めるプログラムについては、コア科目から4単位、アドバンスト科目から12単位、地域研究から2単位および特別演習から4単位を含めて修得しなければならない。

3 第6条の2第2号に定めるプログラムについては、Core科目から4単位、Advanced科目から12単位、Area Studies科目から2単位、ならびにAdvanced Seminarから4単位を含めて修得しなければならない。

(博士課程後期課程の修了に必要な単位数)

第12条 国際関係学専攻博士課程後期課程の修了に必要な単位数は、別表2に定める授業科目より10単位以上とする。

第13条 削除

第14条 削除

第15条 削除

第16条 削除

第17条 削除

第18条 削除

第19条 削除

(改廃)

第20条 この研究科則の改廃は、国際関係研究科委員会の議を経て、大学協議会で行う。

附 則

1 この研究科則は、2012年4月1日から施行する。

2 前項に関わらず、第7条、第8条および第11条から第18条は、2010年3月31日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（2012年3月16日 教学委員会の設置に伴う一部改正）

この研究科則は、2012年4月1日から施行する。

附 則（2013年1月28日 改廃手続きの変更等に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2013年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2013年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
ただし、別表1—3は、2012年4月1日以降入学生についても適用する。

附 則（2013年4月23日 修了要件の追加に伴う一部改正）

この研究科則は、2013年4月1日から施行し、2012年4月1日から適用する。

附 則（2014年2月13日 立命館大学学位規程の一部改正に伴う一部改正）

この研究科則は、2014年2月13日から施行し、2013年4月1日から適用する。

附 則（2015年3月3日 教育研究上の目的の変更、履修方法の変更等に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2015年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2015年4月21日 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴う一部改正）

この研究科則は、2015年4月21日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則（2015年7月24日 第8条別表1—4「国際関係研究科博士課程前期課程 全プログラム」への授業科目の追加に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2015年7月24日から施行し、2015年4月1日から適用する。
- 2 前項にかかわらず、2015年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2016年2月19日 大学院学則の一部変更に伴う一部改正）

この研究科則は、2016年2月19日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則（2016年5月13日 第8条別表1—3の授業科目の科目区分の変更に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2016年5月13日から施行し、2015年4月1日から適用する。
- 2 前項にかかわらず、2015年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2017年2月17日 第8条別表の記載方法の変更に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2017年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2018年1月26日 履修科目の登録の上限の変更に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2018年4月1日から施行する。
 - 2 前項にかかわらず、2018年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
附 則（2019年1月25日 教職課程の廃止に伴う一部改正）
 - 1 この研究科則は、2019年4月1日から施行する。
 - 2 前項にかかわらず、2019年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
附 則（2021年1月29日 教学改革に伴うプログラムの再編、科目の追加および削除に伴う一部改正）
 - 1 この研究科則は、2021年4月1日から施行する。
 - 2 前項にかかわらず、2021年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
附 則（2022年7月29日 授業科目の必修・選択・自由の別の修正に伴う一部改正）
 - 1 この研究科則は2022年7月29日に施行し、2021年4月1日から適用する。
 - 2 前項にかかわらず、2021年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
附 則（2024年7月26日 研究科横断科目の設置等に伴う一部改正）
- この研究科則は、2025年4月1日から施行する。
- 附 則（2025年1月10日 授業科目の科目名の修正に伴う一部改正）
- 1 この研究科則は、2025年4月1日から施行する。
 - 2 前項にかかわらず、改正後の第8条別表1—2における科目の追加および削除は、2022年4月1日から適用する。
 - 3 2021年4月1日施行のこの研究科則第8条別表1—2のAdvanced科目「Special Studies on International Relations」を、「Special Lecture on International Relations」に変更する。

別表1—1 国際関係学専攻博士課程前期課程 国際関係学プログラム

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
コア科目	国際関係論	2	講義	選択	1・2
	比較政治論	2	講義	選択	1・2
	国際協力論	2	講義	選択	1・2
	国際経済学	2	講義	選択	1・2
	世界社会理論	2	講義	選択	1・2
	多元文化論	2	講義	選択	1・2

アドバ ンスト 科目	デモクラシー研究	2	講義	選択	1・2
	国際関係史	2	講義	選択	1・2
	平和構築論	2	講義	選択	1・2
	国際法	2	講義	選択	1・2
	国際機構研究	2	講義	選択	1・2
	地域経済統合	2	講義	選択	1・2
	国際政治経済学	2	講義	選択	1・2
	環境政策論	2	講義	選択	1・2
	日本の経済政策	2	講義	選択	1・2
	開発経済学	2	講義	選択	1・2
	民族・文化論	2	講義	選択	1・2
	国際移民論	2	講義	選択	1・2
	ジェンダー論	2	講義	選択	1・2
	ジャーナリズム論	2	講義	選択	1・2
	ポピュラー文化・文化産業	2	講義	選択	1・2
	国際人権法	2	講義	選択	1・2
	国際経済法	2	講義	選択	1・2
	リサーチメソッド・リサーチデザイン	2	講義	選択	1・2
	国際機関セミナー	2	講義	選択	1・2
	国内実習（インターンシップ）	2	実習	選択	1・2
	国内実習（インターンシップ）	4	実習	選択	1・2
	国内実習（インターンシップ）	6	実習	選択	1・2
	国内実習（インターンシップ）	8	実習	選択	1・2
	海外実習（インターンシップ）	2	実習	選択	1・2
海外実習（インターンシップ）	4	実習	選択	1・2	
海外実習（インターンシップ）	6	実習	選択	1・2	
海外実習（インターンシップ）	8	実習	選択	1・2	
単位互換履修科目	1～4	講義	選択	1・2	
国際関係特講	1～4	講義	選択	1・2	
地域研	東アジア研究	2	講義	選択	1・2

究	東南アジア研究	2	講義	選択	1・2
	南アジア研究	2	講義	選択	1・2
	アフリカ研究	2	講義	選択	1・2
	中東研究	2	講義	選択	1・2
	アメリカ研究	2	講義	選択	1・2
	日本研究	2	講義	選択	1・2
	ヨーロッパ研究	2	講義	選択	1・2
	地域研究特講	2	講義	選択	1・2
自由科目	アカデミック・ライティング（日本語）	2	講義	自由	1・2
	大学院コーオプ演習	2	講義	自由	1・2
特別演習	特別演習	2	演習	必修	1・2

別表 1—2 国際関係学専攻博士課程前期課程Global International Relations Program

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
Core科目	Theories of International Relations	2	講義	選択	1・2
	International Security	2	講義	選択	1・2
	International Organizations	2	講義	選択	1・2
	Politics in Developing Countries	2	講義	選択	1・2
	Global Sociology	2	講義	選択	1・2
	Cultural Theories	2	講義	選択	1・2
	Media Studies	2	講義	選択	1・2
	Introduction to Macroeconomics	2	講義	選択	1・2
	Introduction to Microeconomics	2	講義	選択	1・2
	Development Studies	2	講義	選択	1・2
	International Economics	2	講義	選択	1・2
	Japanese Culture	2	講義	選択	1・2
	Japanese Economy and Business	2	講義	選択	1・2
	Japanese Diplomacy	2	講義	選択	1・2

	Japanese Politics	2	講義	選択	1・2
	Japan in East Asia	2	講義	選択	1・2
	Introduction to Japan Studies	2	講義	選択	1・2
	Special Studies on International Relations (Core Courses)	1~4	講義	選択	1・2
Advanced科目	Global Political History	2	講義	選択	1・2
	International Human Rights	2	講義	選択	1・2
	Global Peace Studies	2	講義	選択	1・2
	Conflict resolution and Peace building	2	講義	選択	1・2
	Non-Traditional Security	2	講義	選択	1・2
	Migration Studies	2	講義	選択	1・2
	Globalization and Gender Issues	2	講義	選択	1・2
	Media and Cultural industries	2	講義	選択	1・2
	Globalization of religion	2	講義	選択	1・2
	Race and Ethnicity	2	講義	選択	1・2
	Public Diplomacy	2	講義	選択	1・2
	Development Economics	2	講義	選択	1・2
	International trade and Investment	2	講義	選択	1・2
	Development Finance	2	講義	選択	1・2
	Environmental Policy	2	講義	選択	1・2
	Policy Evaluation	2	講義	選択	1・2
	International Political Economy	2	講義	選択	1・2
	Local and Regional Development	2	講義	選択	1・2
	International Finance	2	講義	選択	1・2
	Macroeconomics	2	講義	選択	1・2
	Microeconomics	2	講義	選択	1・2
	Professional Training ; International Cooperation	2	講義	選択	1・2
	Professional Training ; Diplomacy	2	講義	選択	1・2
Research Training	2	講義	選択	1・2	

	Quantitative Research Methodology	2	講義	選択	1・2
	Qualitative Research Methodology	2	講義	選択	1・2
	Special Lecture on International Relations	1~4	講義	選択	1・2
	Internship(Domestic)	2	実習	選択	1・2
	Internship(Overseas)	2	実習	選択	1・2
	Internship(Domestic)	4	実習	選択	1・2
	Internship(Overseas)	4	実習	選択	1・2
	Internship(Domestic)	6	実習	選択	1・2
	Internship(Overseas)	6	実習	選択	1・2
	Internship(Domestic)	8	実習	選択	1・2
	Internship(Overseas)	8	実習	選択	1・2
	Special Studies on International Relations (Advanced courses)	1~4	講義	選択	1・2
Area Studies 科目	East Asian Studies	2	講義	選択	1・2
	South East Asian Studies	2	講義	選択	1・2
	South Asian Studies	2	講義	選択	1・2
	European Studies	2	講義	選択	1・2
	African Studies	2	講義	選択	1・2
	Middle Eastern studies	2	講義	選択	1・2
	American Studies	2	講義	選択	1・2
	Special Lecture on Area Studies	2	講義	選択	1・2
	Special Studies on International Relations (Area Studies)	1~4	講義	選択	1・2
Optional科目	Academic Writing (E) I	2	講義	自由	1・2
	Academic Writing (E) II	2	講義	自由	1・2
	Comprehensive Japanese I	2	講義	自由	1・2
	Comprehensive Japanese II	2	講義	自由	1・2
Advanced	Advanced Seminar	2	演習	必修	1・2

Seminar					
---------	--	--	--	--	--

別表2 国際関係学専攻博士課程後期課程

科目名	単位数	授業方法	選択必修	配当年次	適用
研究指導演習	2	演習	必修	1・2・3	